

かざま うら

議会だより

祝 敬老会

いつまでも
お元気で!



易国間社会体育館にて



えがおの会によるフラダンス

保育所子ども達によるおゆうぎ

No.97

令和元年10月発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115
FAX 0175-35-2403

- 2 ■ 定例会のあらまし
- 5 ■ 平成30年度決算を認定
- 8 ■ 常任・特別委員会報告
 - 議会運営委員会
 - 総務常任委員会
 - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 10 ■ 一般質問
- 13 ■ 活動報告
- 14 ■ ちょっと一言・編集後記

平成30年度一般会計歳出決算

26億5,055万円

認定

報告2件・決算認定7件・人事案1件・補正
予算案3件他 認定、同意、可決

令和元年第3回定例会（9月議会）は、9月5日から12日までの8日間の会期で開会されました。

開会日の5日は、村長提案理由、決算審査報告、各委員会報告の後、一般質問には3名の議員が登壇しました。

9日には、各委員会報告等、人事案件及び一般会計の決算の議案審議が行われました。11日には、9日に引き続き各会計の決算及び補正予算等の議案審議及び追加提案議案審議が行われ会期を1日繰り上げて閉会しました。審議された案件内容は、次のとおりです。

9月 定例議会 めらまゝ

9月定例議会

人事案

全会一致同意

★人権擁護委員の推薦につき意見を求める（1名）
（7名）・無記名投票

内容：・現任の委員の任期満了（12月31日）による人権擁護委員の推薦。

（任期：令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間）
再任：竹内 鈴子氏

報告案

★平成30年度風間浦村健全化判断比率の報告（表1参照）

内容：・平成30年度一般会計等決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（健全化判断比率）並びにその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階である。

※（一）内は、当村の早期健全化基準比率（注5）である。

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「―」で表記。

（注1）実質赤字比率：・一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
（注2）連結実質赤字比率：・企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

（注3）実質公債費比率：・地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

（注4）将来負担比率：・地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合を表したものの。

（注5）早期健全化基準比率：・地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその率性の健全化を図るべき基準として定められた数値。

★平成30年度風間浦村資金不足比率の報告（表2参照）

内容：・平成30年度公営企業等（簡易水道事業）決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の報告 ↓ 比率は健全段階

※経営健全化基準比率（注7）は、20・0%である。

※資金不足比率が算定されない場合は「―」で表記。

（注6）資金不足比率：・公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいう。
（注7）経営健全化基準比率：・地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。



杉山 太 議長



富岡 宏 村長

表 1 《平成 30 年度風間浦村健全化判断比率》

実質赤字 比 率 (注 1)	連続実質 赤字比率 (注 2)	実質公債費 比 率 (注 3)	将 来 負担比率 (注 4)
－％ (15.0％)	－％ (20.0％)	12.3％ (25.0％)	－％ (350.0％)

表 2 《平成 30 年度風間浦村資金不足比率》

特別会計の名称	資金不足比率 (注 6)	備 考
簡易水道特別会計	－％	



第 3 回定例会開会日の様子

決算認定案

全会一致認定

★平成30年度一般会計歳入歳出決算認定

★平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

★平成30年度簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

★平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

★平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

★平成30年度下風呂財産区一般会計歳入歳出決算認定

★平成30年度易国間財産区一般会計歳入歳出決算認定

※決算額等の内容については、当広報5ページをご覧ください。

補正予算案

全会一致可決

★令和元年度一般会計補正予算

内容…1億4千83万1千円の追加で、総額29億5

34万3千円

歳入の主なるもの

・森林環境譲与税 135万2千円の計上

・地方交付税 1億3千781万8千円の追加

・寄付金 50万円の追加

・村債 300万円の減額

歳出の主なるもの

・旧易国間小・中学校校舎建物解体設計調

査業務委託料 330万円の追加

・小中学校教育振興助成金 50万の計上

・風間浦中学校放送設備改修工事請負費
260万円の計上

・森林環境基金積立金

135万2千円の計上

・消費喚起プレミアム商品券発行事業補助
金 300万円の計上

・財政調整基金

1億1千860万円の追加

★令和元年度国民健康保険特別会計補正予算

内容：67万9千円の追加で、総額3億1千331万5千円

歳入の主なるもの

・一般会計繰入金 191万2千円の追加

歳出の主なるもの

・普通交付金返還金 67万9千円の追加

★令和元年度介護保険特別会計補正予算

内容：863万9千円の追加で、総額3億8千92万6千円

歳入の主なるもの

・第1号被保険者保険料

365万9千円の減額

・前年度繰越金

1千349万6千円の追加

歳出の主なるもの

・国庫支出金等過年度分返還金

178万9千円の計上

・支払基金交付金過年度分返還金

128万6千円の計上

・県負担金等過年度分返還金

204万7千円の計上



採決の様子



富岡村長による提案理由説明

令和元年第3回臨時会

令和元年7月16日、第3回臨時会が開催されました。（出席7・欠席1）

指定管理者の指定案

全会一致可決

☆指定管理者の指定に関するについて

内容：風間浦村活イカ備蓄センターの指定管理を指定する。

損害賠償の額案

全会一致可決

☆損害賠償の額を定めることについて

内容：蛇浦地区において草刈り作業中に発生した駐車車両への物損事故に係る相手方への損害賠償の額を定める。



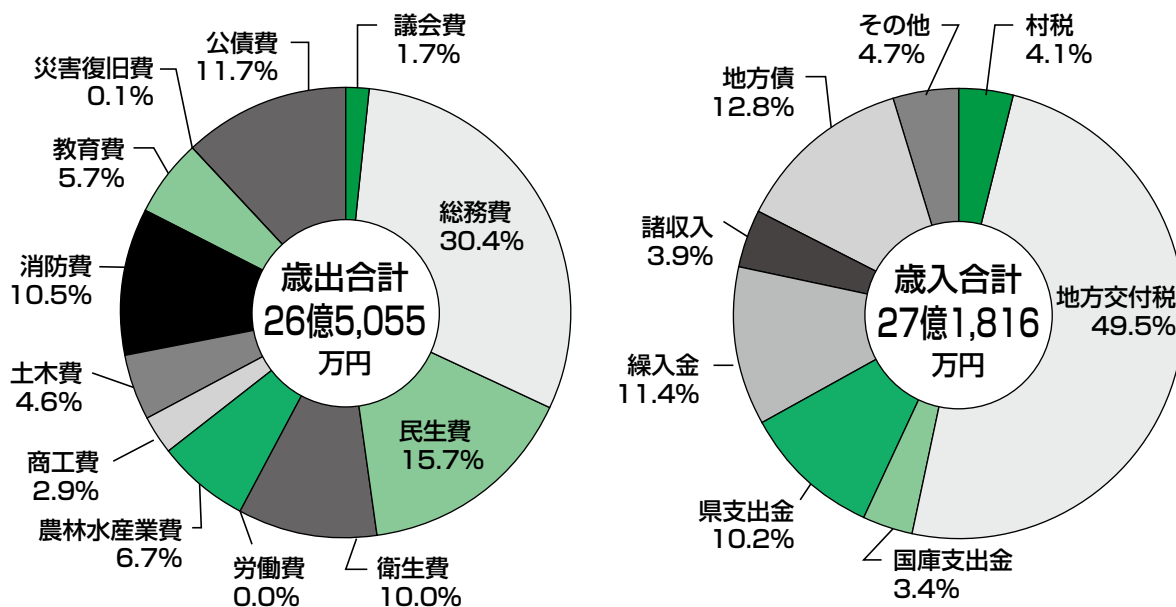
活イカ備蓄センター

一般会計決算状況

区 分	今年度決算額	前年度決算額
1. 歳入総額	2,718,166,229 円	2,669,476,293 円
2. 歳出総額	2,650,558,747 円	2,599,789,284 円
3. 歳入歳出差引額	67,607,482 円	69,687,009 円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0 円
	(2)繰越明許費繰越額	6,651,000 円
	(3)事故繰越し繰越額	0 円
	計	6,651,000 円
5. 実質収支額	60,956,482 円	69,004,009 円
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入金	31,000,000 円	35,000,000 円

※ 差額については翌年度へ繰越し

一般会計歳入歳出決算構成図



特別会計決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	288,619 千円 (364,567 千円)	285,866 千円 (363,082 千円)	2,753 千円 (1,485 千円)
簡易水道特別会計	108,004 千円 (92,597 千円)	106,856 千円 (91,161 千円)	1,148 千円 (1,436 千円)
介護保険特別会計	355,799 千円 (345,217 千円)	341,303 千円 (328,153 千円)	14,496 千円 (17,064 千円)
後期高齢者医療特別会計	25,570 千円 (25,335 千円)	25,570 千円 (25,335 千円)	0 円 (0 円)
下風呂財産区一般会計	16,430 千円 (17,203 千円)	13,959 千円 (15,077 千円)	2,471 千円 (2,126 千円)
易国間財産区一般会計	665 千円 (529 千円)	44 千円 (99 千円)	621 千円 (430 千円)

() 内は、前年度（平成 29 年度）決算額です。

【用語解説】

- 決算** 年度（4月～翌年3月）における、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書で、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。
- 一般会計** 地方公共団体の行政運営にあたり、基本的な経費を網羅している会計です。
- 特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて、一般会計と区分して経理する会計です。
- 地方交付税** 地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するため、国税のうちから一定の基準で国が地方公共団体に交付するものです。
- 実質収支額** 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントではあるが、地方公共団体は営利を目的としていないので、黒字の額が多ければ良いというものではありません。
- 地方債** 地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて将来に渡って少しずつ返済していくもので、いわゆる「村の借金」です。
- 繰越明許費** 歳出予算の一部で、その性質上又は予算成立後の事由により、翌年度に繰り越して使用することが認められている。この翌年度に繰り越して使用することができる経費のこと。
- 事故繰越し** 歳出予算の経費のうち、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。

平成30年度一般会計・各特別会計決算審査

（監査委員意見書）

代表監査委員 佐賀 英樹

監査委員（議会選出） 能登 勝彦



能登勝彦 監査委員

審査の対象

一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算

○附属書類

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調査書
- ・財産に関する調査書
- ・決算に係る主要な施策の成果に関する報告書

審査の期間

○令和元年8月5日から
7日までの3日間

審査の結果

○審査した決算書ほか調査等は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数については関係書類等と照合した結果、正確であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務についても、適正に処理されているものと認めました。

●平成30年度一般会計決算状況は

実質収支額は、6千95万6千円の黒字となっています。

●本村財政状況は

本村の財源の49・5%を占める地方交付税の減少傾向が見受けられ、人

口減少に歯止めがかからない状況の中で、今後も国の施策により、地方財政が大きく影響を受けることは必至と思われる。

●地方債・基金は

平成30年度末現在高は、対前年度末5千562万7千円の増で、31億4千588万9千円となっている。基金の平成30年度の動向は、財政調整基金2千702万8千円の増、庁舎建設基金6千900万円の増、水産業振興基金5千950万円の減、電源立地地域対策事業基金3千871万9千円の減、ふるさと応援基金114万1千円の増、地域活性化基金2千469万8千円の増等を含む各会計の基金合計は、対前年度1千152万5千円の増で、16億8千444万円となっている。しかしながら今後の村財政を考えると、基金に関しては十分協議しながら計画的に運用していただきたい。

●収入未済額は

収入未済額は、各会計において多額の未収金が生じており、村税91万円、固定資産税443万円、土地貸付料143万円、奨学資金貸付金511万円、国民健康保険税2千1万円、水道使用料967万円、介護保険料706万円及び引湯使用料704万円が顕著なものであり、地方の景気回復の兆しが見えないことに加え地場産業の低迷等がその主な要因であると思われるが、村民税、固定資産税及び国民健康保険税における不納欠損処分が平成30年度において合計371万円にも及んでいる。

自主財源の根幹をなす税・料金等の収入確保は

最優先課題であるものの、担当課において債権管理に差異が見られた。今後においては、全庁的な滞納対策体制を一層強化し、税・料金ともに滞納発生後の迅速で適正な

対応と負担の公平・公正の原則に立ち、悪質と判断される滞納者に対しては毅然とした対応を堅持し、未収金発生防止及び早期回収に鋭意努力されたい。広域関連の義務的経費となつている組合負担が年々増加傾向にあり、加えて今後新たに施設整備計画が進むことにより更に村財政を圧迫していくことが懸念される。

●平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率は

平成30年度決算に基づく風間浦村財政健全化判断比率及び資金不足比率が、今期定例会に報告されるが、各指標については、特段の問題点はなかった。

しかしながら、自主財源が脆弱な本村の財政事情であるので、地方交付税が、今後どのように推移していくのかを見極め、安定して財政基盤の確立に向け一層の取組に

●相対的に

予算執行においては、各費目で流用が数多く見受けられるとともに、多額の予算不用額を生じている費目があるので、事務内容を十分精査しながら適正に処理していただきたい。

また、各種電算費用については、人口規模に係なく整備が不可欠なことはやむを得ないが、総額が大きいので、改修等の際は十分精査し取り組む必要がある。

桑畑温泉の運営にあつては、燃料費等の高止まりなど厳しい状況下には変わりはなく、例年多額の赤字となつていること等を踏まえ、将来的な運営を検討し抜本的な対処をする必要がある。

水産業振興基金は、毎年の基金取り崩しにより、残高が減少していることを踏まえ、合併等の協議を進めながら組合と十分連携して、将来を見

据えた運用をしていただきたい。

村内における簡易水道事業については、地域住民が安心して利用できるように、計画的な改良策を講じ、優位な財源確保のもと安心安全な給水対策に努めていただきたい。

各種検診の無料化実施により、受診者が増加しているが、検診後のフォローも強化し医療費抑制に結びつけていくと共に、近年取り組んでいるウオーキング等を活用した住民の健康増進事業を充実させていただきたい。

介護保険特別会計においては、高齢化が進む中、更に介護予防対策を強化し、健康寿命を延ばし介護給付費の抑制に努めていただきたい。

最後に、今後の村の行財政運営を見たとき、極めて厳しい環境は変わらない。本格的な人口減少時代に突入し、特に生産年齢人口の減少と急激な

高齢化が進む中で、加えて、公共施設等の老朽化に対しても、適正な配置や実効性のある維持管理など、施設の最適化を図っていく必要がある。

このような状況下にあつて、歳入にあつては、従来の国や県などの依存財源の確保と税・料金等の自主財源の確保、収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に加えて、新たな財源の模索にも努める一方、歳出にあつては、各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、最小の経費で最大の効果を上げることが今まで以上に求められる。まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた施策に関し、緊急度及び優先度を年頭に計画的に遂行するとともに、職員一丸となり行財政改革の意識を十分に認識し、前例にとられないことなく創意工夫をもった計画遂行を望むところである。



平成30年度決算審査報告の様子

議会運営委員会

8月23日開催（欠席委員なし）



中嶋 茂 委員長

☆議事日程は

開会初日の5日は、会期の決定、提案理由の説明、決算審査報告及び各委員長報告並びに一般質問まで行い散会し、6日から8日は休会。

6日に総務常任委員会及び大間原子力発電所対策特別委員会を開催する。

8月23日に会議を開催し、令和元年9月定例会の運営に関する事項について審議した。

☆定例会は

8月26日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より12日までの8日間とする。

☆議案等の審議については

決算認定議案は本会議での審査とし、報告事項及び人事案件を除き総務常任委員会へ付託し審議する。

総務常任委員会

9月6日開催（欠席委員なし）



蛸島 巨 委員長

答

行政側から

森林整備を行う際、市町村の計画を持って充て活用。

☆議案第46号 風間浦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

☆議案第47号 風間浦村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

問

委員

協力団員の所属は。

答

行政側から

各分団ごとの所属となる。

☆議案第45号 風間浦村森林環境基金条例について

委員

基金の活用方法については。

☆議案第48号 風間浦村消防団員条例を廃止する条例について
☆議案第49号 風間浦村過疎地域自立促進計画の変更について

☆議案第50号 令和元年度風間浦村一般会計予算を補正することについて

一総務費一

委員

支障木伐採工事の場所は。

答

行政側から

下風呂地区国道沿いの村有地に立っている支障木の伐採。

一企画費一

委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の開催は。

答

行政側から

今までの事業の審査、検証で1回開催。



総務常任委員会の様子

【商工費】

委員

プレミアム商品券発行事業の時期は。

行政側から

夏に行った事業が好評で購入できなかった方が多かったことから今回、追加補正し12月1日の発行予定。

【教育費】

委員

野球場施設修繕箇所は。

教育委員会側から

野球場トイレ右側のガラスボード修繕料。

☆議案第51号 令和元年度風間浦村国民健康保険特別会計予算を補正することについて
☆議案第52号 令和元年度風間浦村介護保険特別会計予算を補正することについて

大間原子力発電所対策特別委員会

9月6日開催（欠席委員なし）



金森 一規 委員長

電源開発(株)から

電源開発株式会社大間原子力発電所より、楠瀬本部長他6名が出席し、新規制基準適合性審査の対応状況及び大間原子力発電所建設・運転差止等請求訴訟の審理状況について報告されました。

☆意見書案

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
主旨に賛同できるものとし、全員の発議とすることに決定。

【審査結果】

付託された8議案1件の意見書案に対し、全会一致で原案どおり可決いたしました。



電源開発(株)大間原子力発電所楠瀬本部長による挨拶

☆新規制基準適合性審査の対応状況について

審査会合については、9月6日現在で28回、現地調査が1回開催された内容が報告され、下北半島西部の隆起及び敷地周辺の断層評価に関するコメントを取りまとめの上回答している段階で、今後の審査会合、ヒアリングにおいては、示された留意点に対するデータを整理・精査した上で、丁寧に説明をしていくとのことでした。

☆建設・運転差止等請求訴訟審理状況について

住民訴訟に関しては、控訴審の第3回口頭弁論が開催されたこと及び第5回口頭弁論までの予定について報告されました。

また、函館市訴訟に関しては、第20回口頭弁論が開催され、会社としては、大間計画に支障がないように適宜、適切に対応していくとのことでした。

委員

地震の震度による被害状況も新規制基準の適合性審査の対象となるのか。

会社側から

新規制基準の詳細が決まってから、それに基づいて対応する。

委員

地域住民にも地震による被害状況についての説明が必要ではないか。

会社側から

住民の方々には、ポケットや全戸訪問の際に報告させて頂いている。

☆その他について

委員

野球場のトイレの改修の協力について

会社側から

即答は、出来ないが状況は承る。

行政側からの報告

☆大間原発三ヶ町村協議会報告について

今年度の要望活動報告は、行うこととし要望先については、青森県、国土交通省、県選出国會議員、経済産業省、自民党内の原子力関連調査会に決定。

また、要望書案についての最重点要望は、防災避難道路として、大間町からむつ市大畑地区までの国道279号のバイパス化の早期着工を強く要望することとし、要望日程は10月から11月で日程調整を行い活動体制としては、金澤協議会長、富岡副会長、樋口副会長、各町村議長及び各町村大間原子力発電所対策特別委員会委員長の9名で行うことで決定した旨の報告がなされました。

村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一般質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、3名の議員が登壇しました。



Q 蛸島議員

教育改革により令和2年度から小学校3・4年生の授業時数の週1単位が外国語活動の時間となり5・6年生は、週2単位が外国語の授業となるが授業時数の確保は大丈夫か。

A 教育長

昨年度から外国語活動の授業時数については、確保している。

Q 蛸島議員

保育所では講師を招いて英語学習を行い、3・4年生は英語活動、5・6年生は英語授業となるが、1・2年生の英語教育は。

今後の教育方針について

A 教育長

A・L・Tとの交流やミュージオというロボットを配置して英語に触れあう体制を確保している。

Q 蛸島議員

小学校の英語の授業は担任が教えているか。

A 教育長

先生方も英語の研修等を受けて指導している。また、A・L・Tの協力も得ながら授業展開を行っている。

Q 蛸島議員

子ども学習塾の参加状況は。

A 教育委員会

申込希望者の6割から

蛸島 巨議員

7割程度が参加している状況。

Q 蛸島議員

生徒数の減少に伴い単独でのスポーツ等の大会出場など難しい状況になっっていくと思われるが今後、他校などとの連携は。

A 教育長

すでに野球部は風間浦・佐井・奥戸中と合同チームを編成して、県大会に出場している。また、国では自治体の児童数の減少に伴い現在、諮問を行っている。今後、そういう問題に対する確



ALT ローレンさんによる授業



英会話A・Iロボット
「Musio（ミュージオ）」



1. 公共施設のトイレについて

Q 飯田議員

村内公共施設の和式トイレを洋式水洗トイレへの改修は。

A 村長

各施設の今後の利活用を十分協議した上で財源並びに立地環境等の課題も含め検討し、改善に前向きに取り組んでいく。

Q 飯田議員

改善に係る計画時期は、いつぐらいの年度を考えているのか。

A 村長

計画段階であるが、甲集会所及び野球場トイレの水洗化を順次進めてい

村内の公共施設の利用状況等について

飯田さつき議員

Q 飯田議員

公共施設の定期点検は、行っているのか。

A 行政

維持管理は、各施設、年1回の消防関係の点検がある。
また、必要に応じて担当課職員が施設の巡回、点検を行っている。

2. げんきかんの利活用について

Q 飯田議員

新役場庁舎完成に伴い、村民生活課が移転後の施設の活用は。

A 行政

福祉事業を確保・拡大できるよう村社会福祉協議会、他の社会福祉法人等にも呼び掛けして、最終的には公募という形で売却もしくは貸し出しを考えている。

Q 飯田議員

機能訓練室を利用できないのか。

A 行政

機能訓練事業を実施するための専門員の確保問題並びに現在の器具の老朽化等の問題も含め現在の機能訓練室活用は、困難な状況にある。

Q 飯田議員

新役場庁舎建設後、村



福祉センター「げんきかん」

民生活課が移転した場合、地域包括センター等は。

A 行政

新役場庁舎等で健診、地域包括センター等の全て機能を充実させる。

Q 飯田議員

介護りハビリ対応のための人員確保対策は。

A 村長

専門員の派遣については、大間病院、章士会に相談したが、専門員が不足しており派遣は困難との回答であり、今後は介護教室又はハビリ教室等の開催を検討している。



1. 消防団員の確保について

Q 北館議員

村では、消防団員を確保するためにどのような対策を行い、今後どのような計画があるのか。

A 村 長

今期定例会に風間浦消防団員に係る条例改正案を提出させていただいており、定年退団者及び定年前退団者が再度入団できる「協力団員」を設置し、これまでの消防団員の勧誘に加え、今後は協力団員の入団促進にも取り組んで団員の増を図りたい。

『消防団員の確保対策について』 『若者への雇用対策について』

北館 智明 議員

Q 北館議員

協力団員は、各分団に所属することになるのか。

A 村 長

基本的には、それぞれ各分団に配置となる。

Q 北館議員

協力団員だけの分団を作る考えは。

A 村 長

消防団の方と協議をしながら、それぞれに配置していきたい。



風間浦村消防団

2. 若者への雇用対策について

Q 北館議員

若者からの要望に村長はどのような雇用対策を考えているのか。

A 村 長

若い漁業者の自立支援を目的に「出資金の支援」や「資材費購入の一部補助制度」を設立し漁業経営の安定化を図ることにより、新規漁業就労者の確保・育成に取り組んいく。

Q 北館議員

農業分野等の新しい分野の雇用創出の考えは。

A 村 長

下風呂地区の地熱開発事業の結果次第で、熱源



かざまうら産直施設「ふのりちゃん」

A 村 長

を活用したハウス栽培等も誘致していきたい。
また、農業分野等の情報提供や環境づくりも行っていく。

Q 北館議員

住民から要望を聞き花卉栽培などを行う考えは。

地元の産直施設でも花・野菜・山菜等の販売も行っていますので、地元で作れる物などを探り県の指導を仰ぎながら研究していきたい。

議会活動報告

役場消防庁舎整備
計画に係る行政視察研修

7月25日～26日 全議員参加

① 深浦町岩崎支所庁舎視察研修

7月25日に深浦町岩崎支所庁舎視察を行いました。

岩崎支所庁舎は、平成9年度に完成した旧岩崎村役場庁舎を活用して、空き室など利用、増築し現在は、消防分署も同じ施設に入っております。また、この施設には、公民館やふれあいの場としての総合センターもあり、色々な機能を集約した複合施設となっております。

② 中泊町役場庁舎視察研修

7月26日は、平成28年度に完成した中泊町新庁舎視察を行い、新庁舎の総事業費は、20億143万4千円、建築面積は、2,466㎡で、庁内では、100名程度の職員が業務を行っているとのことでありました。

また、この庁舎内にある大会議室は、災害時の際に避難所として活用されるため、隣には調理室なども完備されるなどの構造となっております。

中泊町役場庁舎視察



議場見学



大会議室見学



調理室見学



町長室で濱館町長と懇談

深浦町岩崎支所庁舎視察



岩崎支所庁舎



担当職員からの説明



岩崎消防分署



消防分署見学



折戸神社祭典 ～蛇浦地区～

ちよつと言
編集後記

今期で401年目の折戸神社祭典が8月15(木)～18日(日)まで蛇浦地区において行われました。

蛇浦自治会では、8月18日の折戸神社祭典最終日に祭典イベントを実施し、ビンゴゲームには、200人余りの多くの人が参加し予想以上の盛り上がりを見せました。

また、地元の方々からの要望が強い灯籠流し及びフィナーレの花火大会も実施することが出来ました。

来年も祭典イベントを計画して実施していきたいと思っております。

(談：蛇浦自治会長 熊谷誠四郎氏 / 取材：中嶋)

編集後記



議会広報編集委員会
委員長 飯田さつき
副委員長 蛸島 巨
委員 北館 智明
" 能登 勝彦
" 中嶋 茂

例年になく残暑も終わり、木々の梢も色づいてくる時期となりました。
9月10日(火)の敬老会に参加させて頂きました。可愛らしい保育所の園児の皆さん、笑顔の会の皆さんが会場を盛り上げ、参加者の皆さんも会食やカラオケ等でも楽しまれていました。
来年は、議会一同で余興をお見せ出来れば・・・と感じる時間でした。
(文：北館)